

官	元老院
稅長	三等主
年七月一日	工兵
全	全
全	全
全	全
全	全
全	全
全	全
全	全
全	全
砲兵	砲兵
會計	會計
步兵	步兵
全	全
全	全
全	全
軍吏	軍吏
年七月九日	加納米次郎 木原 豊 小坂光之助
年七月十七日	二等 確兵

事新報

起サンカナレニ今ノ世界ノ資本ハ世界遍持ノ資本ニシテ  
其融通自在ナリ日本シ資本ニ差支ルアレバ直ニ他ノ  
富有國ニ就テ不足ノ分丈ケテ借來ルノ工風アリ斯ク申セバ  
トア我輩ハ國債ノ方法アルナノ云ニアラズ國債ナリ私債  
ナリ唯日本ニ外國資本ノ注入シ得ベキ機關門ナナヘ開キ量  
ケハ水ハ卑キニ就クノ法則ニ從ヒ世界ニ有餘ノ資本ニシテ  
ニ不足ノ資本ヲ補ヒ決シテ事業停止ノ不都合ナ見ルノ憂ナ  
カルベシ又今ノ不景氣ニ際シテ鐵道事業ナ起サハ商況回復  
ノ妨ナキス「ナキヤトノ間ニ對シテハ我輩ハ決シテ左ル事  
ナシト断言セソノミ我輩ハ鐵道事業ノ商況回復ナ妨ケザル  
ノミナラズ寧ロ此回復ナ催促スルノ啓行者タルベント信ス  
ルモノナリ若シ鐵道事業者アリ數千萬ノ資本金ヲ募集シタ  
ル後空シクコレナ庫ニ埋藏シテ再ビ世間ニ流布スルコト  
許サマル様ノ事アランニハ全ク我輩ノ説ト反對ノ結果ナ現  
ハス事モアラント雖ニ若シ此事業者ニシテ我輩ノ論ヲ採用  
シ隨テ資金ヲ募集スレバ隨テコレナ鐵道工事ニ消費シ一旦  
商況回復ノ氣運ニ向ヒ他ノ事業ノ資本附之ヲ訴ル様ノ傾モ  
アラバ直ニ閘門ノ水路ヲ掃除シテ資本ノ注入ニ故障ナカ  
ラシメントセソニハ目下鐵道布設ハ商況回復ナ促スノ第一  
策ナリト稱シ不可ナカルベシ

九三

休憩の上恙むく遠啓送  
延引と記載せしは秋晴  
大音配官野田益晴氏は  
車みて神奈川縣下富岡  
前十一時の汽車よて同  
○黒田内閣顧問 同顧  
汽車よて上州伊香保の  
○清岡謹官 清岡參事  
れたり

○檢閱使 三部監軍部  
る等ふて中部三好中將  
分營へ向け出發の都合  
十二日間、又東部高麗  
發この日數ハ五十日間  
姫路へ向け出發の日  
京の上り府下なる近畿  
て檢閱を執行し鷺日敷  
○華族の敍位 是迄各  
は總て從五位なりしが  
今は右に爵位應ヒ位の  
○地方長官は轉勤 地  
官より直に元老、參事  
ざる様等々其筋みて内  
賀縣令・岩村三重縣令  
の内規を廢止となり此  
長竹内春風氏は去る二  
轉任せしありとの噂な  
○官廳食帳 番号神戸  
出張したる東京商船學  
東京商船學校教授海軍  
は御用有之去る四日桂  
發したり○新任の岩手  
○洋服一限る 東京但  
都て洋服着用の規定な  
べし日本人が日本服を  
者多數なるを以て今  
すべかりしと此種の服  
し飽和和服裁制の說を  
詳説小集る事々本來